

最近の都市浸水対策の状況

国土交通省 水管理・国土保全局
下水道部 流域管理官付

令和元年8月の前線に伴う大雨による内水被害

9月末現在

- 8月28日の明け方に1時間100ミリ以上の記録的豪雨が相次いで観測され、大雨特別警報が、佐賀県、福岡県、長崎県に発表。九州北部地方を中心に、8月26日からの総降水量が600ミリを超過するなど記録的大雨。
- この3県では、内水氾濫による浸水被害が、14市町で発生。
- 浸水戸数は全国で約6千戸、そのうち内水被害が3県で約4千戸。

○ 主な内水被害団体※（被害戸数 100戸以上）

都道府県	市	被害状況		
		床上(戸)	床下(戸)	合計
佐賀県	佐賀市	461	2,443	2,904
	白石町	15	298	313
	小城市	59	183	242
	武雄市	56	103	159
	江北町	9	148	157
合計(14地方公共団体)		715	3,229	3,944

○ 内水被害発生団体※（ ）内は市町村数
福岡県（2）、佐賀県（10）、長崎県（2）

※被害戸数は下水道区域における内水被害であり
地方公共団体からの報告による。
なお、外水被害を含む場合があることから、
今後変動することがある。



令和元年台風第19号による内水被害

10月末現在

- 内水氾濫による浸水被害が、東日本を中心に15都県144市区町村で発生。
- 浸水戸数は全国で約7.1万戸。そのうち内水被害が約1.2万戸。

○主な内水被害団体* (被害戸数 1,000戸以上)

都道府県	市	被害状況		
		床上(戸)	床下(戸)	合計
栃木県	佐野市	1,461	1,203	2,664
埼玉県	さいたま市	871	292	1,163
長野県	千曲市	475	1,202	1,677
合計 (144地方公共団体)		5,398	6,361	11,759

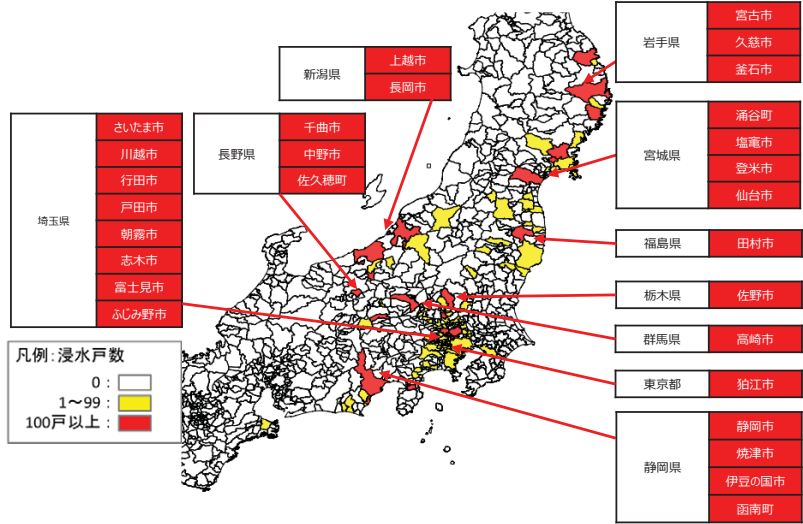
○内水被害発生団体* ()内は市区町村数

岩手県(5)、宮城県(14)、山形県(1)、福島県(8)、茨城県(3)、栃木県(8)、群馬県(1)、埼玉県(34)、千葉県(1)、東京都(29)、神奈川県(12)、長野県(7)、新潟県(7)、静岡県(12)、三重県(2)

*被害戸数は地方公共団体からの報告による。なお、外水被害を含む場合があることから、今後変動することがある。



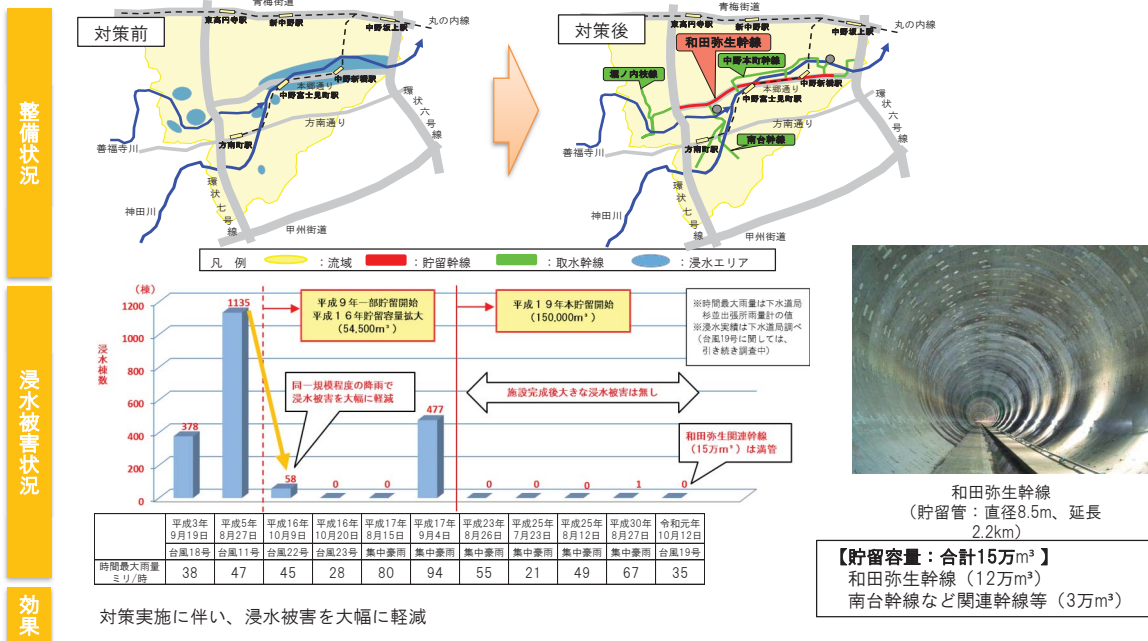
新潟県上越市
河川水位の上昇により内水排除が困難となり浸水被害が発生。



都市浸水対策の効果事例 (令和元年台風第19号)

東京都

- 東京都中野区周辺では、平成5年の台風11号により大規模な浸水被害が発生。
- 東京都の下水道事業としては、都内最大の貯留管「和田弥生幹線(120,000m³)」および関連幹線等を整備。
- 令和元年度の台風19号などで効果を発揮し、浸水被害の発生を防止・軽減。



河川と下水道の連携（100mm/h安心プラン登録制度）

- 計画を超える降雨に対して、地域の関係機関・住民等が協力して、浸水被害の軽減を図る取組みを定めた計画を国土交通省が「100mm/h安心プラン」として登録し、国が重点的に支援する制度を平成25年度に創設。（令和元年10月時点で21市23計画を登録）
- 平成27年度より、**100mm/h安心プラン登録地区が、下水道浸水被害軽減総合事業の交付対象要件として追加。**

100mm/h安心プラン登録都市

福島県郡山市、茨城県水戸市、茨城県ひたちなか市、栃木県鹿沼市、埼玉県春日部市、千葉県茂原市、長野県岡谷市、富山県高岡市、石川県金沢市、静岡県富士市、静岡県沼津市、静岡県焼津市、静岡県袋井市、静岡県浜松市、愛知県名古屋市（3箇所）、愛知県東海市、岐阜県多治見市、兵庫県姫路市、広島県福山市、福岡県北九州市、佐賀県佐賀市
R1は2市2計画登録



プランは国交省HPでも公表

広島県福山市の登録証の伝達式(R1.10.1)



<福山市100mm/h安心プラン>

浸水リスクの高い地域を集中的かつ迅速に整備を行い、**浸水被害の早期軽減**を図る。

【取組内容】

- ・河川改修、排水機場ポンプ増設、雨水幹線整備、雨水ポンプ場整備
- ・公共用地等を利用した雨水貯留施設の暫定整備
- ・Webを利用した監視カメラ画像・水位情報の提供
- ・内水ハザードマップの作成、公表
- ・市民と行政が一体となった「総合防災訓練」等の実施 等

官民連携による浸水対策の推進（浸水被害対策区域制度）

- 公共下水道の排水区域のうち、都市機能が集積し、下水道のみでは浸水被害への対応が困難な地域において、民間の協力を得つつ、浸水対策を推進するため、地方公共団体が条例で「浸水被害対策区域」を指定し、民間に対して雨水貯留施設等の設置を義務づけることができる。
- また、浸水被害対策区域において、特定地域都市浸水被害対策計画を策定することにより、民間事業者等による雨水貯留施設等の整備を支援することができる。

浸水被害対策区域の効果

局地的な大雨（ゲリラ豪雨）の頻発等により、早期に浸水安全度を向上させるニーズ

公共下水道管理者が、道路や公園等の公共用地の下に雨水貯留管等を整備しようとしても、公共用地等の地下にスペースがない

民間の再開発等にあわせて、「浸水被害対策区域」を指定

官民が連携して浸水対策を実施、早期に地域の浸水安全度を向上

官民連携した浸水対策のイメージ

